

一関市議会 議会運営委員会 記録

| | | | | |
|-------------|--------------------------------------|---------|------------|----------|
| 会議年月日 | 令和6年9月25日(水) | | | |
| 会議時間 | 開会 | 午前9時59分 | 閉会 | 午前10時13分 |
| 場 所 | 全員協議会室 | | | |
| 出席委員 | 委員長 佐藤 浩 | | 副委員長 岩 淵 優 | |
| | 委員 岡田 もとみ | | 委員 千田 恭平 | |
| | 委員 千葉 大作 | | 委員 小野寺 道雄 | |
| 委員外議員 | 議長 勝浦 伸行 | | 副議長 千葉 幸男 | |
| | 議員 武田 ユキ子 | | | |
| 遅刻 | 遅刻 なし | | | |
| 早退 | 早退 なし | | | |
| 欠席委員 | 欠席 なし | | | |
| 事務局職員 | 三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤議事係長 | | | |
| 出席説明員 | 菅原総務部長、後藤総務課長 | | | |
| 本日の会議に付した事件 | (1) 追加付議事件等について (2) その他 | | | |
| 議事の経過 | 別紙のとおり | | | |

議会運営委員会記録

令和6年9月25日

(午前9時59分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。

本日の会議には当局より総務部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

第113回9月通常会議、1、追加付議事件等について、事務局から説明させます。

三浦事務局長。

事務局長 : それでは、1の追加付議事件等について御説明いたします。

(1)市長提案は6件でございます。

内訳は、補正予算が1件、人事案件が5件で教育委員会の委員の任命1件、人権擁護委員の推薦4件でございます。

資料の1ページに、議案件名表を添付してございます。

詳細につきましてはこの後、総務部長から説明がございまして。

次に(2)議案審査終了報告は1件でございます。

9月3日の本会議において決算審査特別委員会に審査を付託しました令和5年度一関市一般会計、特別会計など決算議案15件の審査終了報告でございます。

次に(3)議案に対する質疑通告は6件です。

6人から通告があり、通告のあった議案は議案第50号、第51号、第54号、第59号、第87号の5議案です。

次に、(4)討論通告は3件でございます。

内訳は、請願第3号に対する賛成討論が1件、決算議案に対する討論が2件で、反対討論が1件、賛成討論が1件でございます。

次に、(5)請願審査終了報告は1件でございます。

6月通常会議で教育民生常任委員会に審査を付託した請願第3号の審査終了報告で審査結果は不採択とすべきものとの報告でございます。

なお、請願、陳情でございますが、昨日正午までに受理した案件はございませんでした。

追加付議事件等につきましては、以上でございます。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。

菅原総務部長。

総務部長 : それでは、御説明させていただきます。

資料1 ページ、令和6年市議会定例会第113回9月通常会議提出議案件名表(追加2)を御覧願います。

追加提出議案につきましては、ただいま議会事務局長から説明いただきましたとおり、市長提案6件であり、補正予算1件、人事案件5件であります。

議案の概要について御説明をいたします。

まず、議案第88号、令和6年度一関市一般会計補正予算(第6号)については、中里市民センター整備事業費の増額、それから令和6年8月11日から12日にかけての豪雨により発生した災害の復旧に係る経費の追加など所要の補正をしようとするものでありますが、主な事業内容について、補正予算の概要により説明をいたします。

補正予算の概要の2ページをお開き願います。

2款1項10目市民センター費の中里市民センター整備事業費については、中里市民センター建設工事の修正設計業務に係る経費について増額しようとするものであります。

なお、修正の設計に14か月を要しますことから併せて繰越明許しようとするものであります。

11款1項1目農林施設災害復旧費の令和6年農林施設災害復旧費については、8月11日から12日にかけての豪雨により被災した水路10か所の復旧に係る工事費であります。

次の2目農地災害復旧費の令和6年農地災害復旧費については、8月11日から12日にかけての豪雨により被災した水田3か所の復旧に係る工事費及び復旧工事に係る実施設計業務委託料などであります。

議案件名表にお戻り願います。

議案第89号、教育委員会の委員の任命については、令和6年10月28日をもって教育委員会の委員の任期が満了となることから、任命しようとするものであります。

議案第90号、人権擁護委員の推薦についてから、議案第93号、人権擁護委員の推薦についてまでは、令和6年12月末日をもって任期満了となる人権擁護委員の後任委員の推薦に当たり、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。

よろしく願いいたします。

委員長 : 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2の審議要領等について事務局から説明願います。

三浦事務局長。

事務局長 : それでは、2、審議要領等について御説明を申し上げます。

資料2 ページの議事日程第7号(案)を御覧ください。

日程第1、請願第3号を議題とし、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

なお、審査報告は不採択とすべきものとの報告です。

1 件の賛成討論の通告が出ております。

日程第 2、議案第 60 号から日程第 16、認定第 12 号までの 15 件は公営企業会計未処分利益剰余金処分の議案 3 件、令和 5 年度一般会計、特別会計などの歳入歳出決算の認定 12 件であります。

このうち、反対討論通告のある議案は認定第 1 号、第 2 号、第 3 号の 3 件であります。賛成討論通告は 15 件全てに対する討論通告となっております。

なお、決算審査特別委員長報告の後、先例により質疑を省略することとなります。

次に、採決の区分について申し上げます。

まず日程第 2、議案第 60 号から日程第 4、議案第 62 号までの 3 件を一括で、日程第 5、認定第 1 号から日程第 7、認定第 3 号までの 3 件を個別で、日程第 8、認定第 4 号から日程第 16、認定第 12 号までの 9 件を一括で採決を行います。

以上で、決算審査特別委員会付託の議案については終了となります。

次に、日程第 17、議案第 50 号から日程第 26、議案第 87 号までの 10 件は、9 月 3 日及び 9 月 17 日の本会議において上程しておりました議案でございます。

まず、日程第 17、議案第 50 号及び日程第 18、議案第 51 号は個別の議題とし、それぞれ質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 19、議案第 52 号及び日程第 20、議案第 53 号は一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第 21、議案第 54 号を個別の議題とし、質疑、討論を行います。

次に、日程第 22、議案第 56 号から日程第 24、議案第 58 号までの 3 件を一括議題として、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第 25 号、議案第 59 号及び日程第 26、議案第 87 号は個別の議題とし、それぞれ質疑、討論、採決を行います。

日程第 27、議案第 88 号から日程第 32、議案第 93 号まで、以上 6 件は先ほど御説明申し上げました追加議案でございます。

まず、日程第 27、議案第 88 号を個別の議題とし、提案理由及び補足説明を行い、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 28、議案第 89 号から日程第 32、議案第 93 号までの 5 件は人事案件になりますので、ここで議案配付のため、休憩をいたします。

議案配付後、5 件について議長より除斥対象となる議員は、申出をされるよう発言いたしますので、議員は確認し、除斥となる場合は申し出ていただき、再開後、対象となる議案の際に議長より除斥を宣告いたします。

5 件の議案は個別の議題とし、それぞれ提案理由の説明を求め、人事案件でございますので、先例により質疑を省略し、採決を行います。

次に、日程第 33、議員の派遣についてお諮りいたします。

審議要領等につきましては、以上でございます。

委員長 : 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。
審議要領等についてはただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。
次に、3、その他に入ります。
12月通常会議日程(案)について事務局から説明させます。
三浦事務局長。

事務局長 : それでは、3、その他について御説明いたします。
まず初めに、(1)12月通常会議の日程(案)についてでございます。
資料の4ページ、令和6年市議会定例会12月通常会議日程(案)をお開きください。
開会通知日を11月19日、火曜日とし、同日正午が会派別質問者通告締切り、また、
正午から一般質問の受付開始となります。
一般質問通告締切りは翌々日の12月21日、木曜日の正午となります。
また、この日までにヒアリングをしていただきますよう御協力をお願いいたします。
26日、火曜日に議案発送、午前10時から議会運営委員会の開催としております。
12月3日、火曜日に本会議を開催し、5日、木曜日、6日、金曜日、翌週の9日、月
曜日の3日間が一般質問となります。
12月12日、木曜日に議会運営委員会を開催し、13日、金曜日が本会議最終日となり
ます。
以上が12月通常会議の日程(案)でございます。
よろしくをお願いいたします。

委員長 : そのほか皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で、その他を終わります。
以上で、予定した案件の協議が終わりました。
本日の協議事項につきましては各会派等お持ち帰りの上、御報告をお願いいたします。
以上で、本日の委員会を終了いたします。

(午前10時13分 終了)